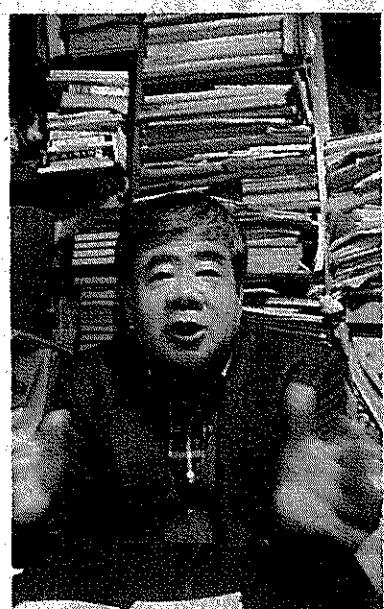


2010年(平成22年)1月28日(木曜日)

悪徳商法を追及し35年

消費者問題研究家の堺次夫さん(60)が始めた「悪徳商法被害者対策委員会」が2月で設立35年になる。ボランティアで集まる仲間などとともに悪徳商法の追及や、被害者相談などの活動を続けてきた。

東京都渋谷区本町にある築50年近くのアパート。その2階にある同会の事務所には、消費者被害に遭った若者や高齢者などから電話や手紙が頻繁に寄せられる。



「人をだます商売は巧妙でしぶとい。簡単にはなくなりませんね」と堺さん(東京都渋谷区で)

被害者対策委

実態を新聞に告発。被害者の代表となって団体交渉をしたことなどが、消費者問題に進むきっかけとなつた。

1975年2月に同会を設立した直後には、監禁されたことがある。あるマルチ商法の会社との交渉後、外に出ると関係者に取り囲まれ、車に乗せられ、ホテルに10時間以上監禁され、「じやまをするな」と脅された。

国会議員への陳情などとも力を映している」と話す。

92年から国際短期大学講師、昨年4月には信州大学の客員教授に就任した。今後は消費者教育に力を入れたいと抱負を話す。

を入れてきた。ねずみ講を禁じる無限連鎖講防止法の成立(78年)などにも尽力。これまでに計10回も参考人として国会に呼ばれ、発言をしてきた。

リフォーム詐欺や振り込め詐欺など、新しい手口が次々に登場する。最近、気になるのが、就職に悩む若者や不況でリストラされた中高年などが狙われるケースだ。「消費者問題は、社会や家族の問題などをいつも反映している」と話す。

アルバイト生活をしていた時に、化粧品販売会社のマルチ商法の被害に遭った。その会社の